

## HP掲載内容参考

令和3事業年度施設園芸等燃油価格高騰対策の2次公募に係る申請について

### ○ 公募の経緯

令和3年3月よりA重油価格が継続的に上昇していることから、加温期間の燃油価格高騰に備えた対策を行うため、二次公募を実施することとなった。

### ○ 募集対象者

#### ①新規支援対象者及び既存の支援対象者のうち新たに参加する構成員

##### ・対象油種及び対象期間

施設園芸に供するA重油及び灯油を対象とし、12月から6月までの間から、1月を単位として1月又は連続する2月以上の期間を対象期間として選択することができる。

#### ②既存の支援対象者

対象油種の追加及び積立金の増額(12月からの積立契約の増額、対象油種の追加変更も可)  
↳A重油で契約しているが、灯油を追加で申し込む

130%で契約してるが、12月から150%に変更する等

※ただし、以下の変更はできないので注意。

燃油購入予定数量を増量すること(例:3,000ℓ → 5,000ℓは不可)

積立方式を下げる(例:150%→130%は不可)

○公募期間 令和3年9月6日(月)～令和3年10月29日(金)

○県再生協議会への提出期限 令和3年10月8日(金)

↳施設園芸セーフティネット構築事業において、再生協から日本施設園芸協会への補助金の交付申請期限が令和3年10月29日(金)17時であることから、計画書の内容の審査及び取りまとめの事務を踏まえ、10月8日(金)とした。

○対象期間 令和3年12月1日～令和4年6月

### ○提出様式

(1)業務方法書別紙様式第1, 2, 5, 7号

(2)(別紙1)様式(一覧表)「事業実施計画等<総括表>令和3事業年度版」

(3)R3「省エネルギー推進計画」チェックリスト

(4)R3「セーフティネット事業」チェックリスト